

予算執行調査の反映状況

(令和2年度予算政府案)

令和2年1月

財務省主計局

予算執行調査の反映状況

- ・ 予算執行調査とは、財務省主計局の予算担当職員や日常的に予算執行の現場に接する機会の多い財務局職員が、予算の執行の実態を調査して改善すべき点等を指摘し、予算の見直しや執行の効率化等につなげていく取組。

- ・ 令和元年度は44件の調査を実施。

- ・ 調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、予算や執行に的確に反映。

◆主な反映状況の具体例

1. 廃止したもの

(7) 消防団の装備・訓練の充実強化に要する経費（消防学校分） （総務省：一般会計）【反映額：▲2億円】

事案の概要

災害現場の状況把握に有効なドローン、オフロードバイクを各都道府県の消防学校に無償で貸し付け、消防団員への教育訓練を実施することにより、消防団の災害対応能力の向上を図る。
同様に、取扱いが容易な小型動力ポンプの無償貸付により、地域防災の新たな担い手として増加する女性・学生の消防団員に教育訓練を実施し、消防団の災害対応能力を向上させるとともに、女性・学生の消防団加入の促進を図る。

調査結果の概要

- 「消防学校の教育訓練の基準」に本事業で無償貸付されるドローン等の資機材（以下「ドローン等」という。）を利用した研修について明確な位置づけがなく、消防学校での利用状況が低調である。
- 消防団へのドローン等の普及状況が低調である。

今後の改善点・検討の方向性

- 「消防学校の教育訓練の基準」において教育訓練時間の多くは消防職員向けの研修に割り当てられており、消防団員への教育訓練に配分できる人員・時間数に限界がある。
- 予め、地域毎のニーズ調査を行うことなく、全国の消防学校に一律にドローン等を無償貸付する方針としたことから、利用実績が低迷している。
- 研修の結果、消防団員がドローン等の有用性を認識しても、市町村の予算措置の制約がある。

以上を踏まえれば、最新式の資機材であるドローン等について、都道府県消防学校での消防団員向け研修を通じて、消防団に普及するという立付けに無理があると考えられ、消防団向けの支援の在り方を抜本的に見直すべきである。

反映の内容等

本事業については、予算執行調査の指摘等を踏まえ、令和元年度限りでドローン等の調達等を終了することとした。

なお、消防団については、地域防災力の充実強化という観点から、引き続き、国として必要な支援を行う。その一環として、本事業によりこれまで貸し付けられた資機材の都道府県消防学校における活用を促進するため、今後、各都道府県に対して研修の好事例の情報提供や助言等を行う。

2. 効率化を図ったもの

(8) 刑事施設のPFI運営事業に係る経費 (法務省：一般会計) 【反映額：－】

事案の概要

PFI手法が活用され美祢・喜連川・播磨・島根あさひ社会復帰促進センター（以下「PFI施設」という。）が運営されているところ、刑事施設をとりまく状況の変化等を踏まえ、令和4年3月末に事業期間が終了する喜連川・播磨社会復帰促進センターの次期事業が効果的・効率的に運営されるよう、これまでの事業の成果等を調査するものである。

調査結果の概要

- 職業訓練の個々の効果を測る指標が乏しい。受刑者の違いが職業訓練の効果に与える影響について分析されていない。
- 企業説明会における民間のノウハウ・ネットワークの活用による効果検証が行われていない。また、教育業務に係る改善指導について効果検証を行っているものは一部に留まった。
- 警備業務における刑務官の配置について効率化が達成されていない。
- PFI施設の受刑者一人当たりコストが一般施設に比して高い。

今後の改善点・検討の方向性

- 作業業務における個々の職業訓練の効果検証を行うべき。
- 就労支援について、どのような民間のノウハウ・ネットワークが有効か把握・検証すべき。教育分野において、効果検証を行うよう要求水準書の改善を検討すべき。
- 受刑者の制圧等公権力の行使が一部民間委託できない警備業務については刑務官等の配置の効率化、委託内容の抜本的な見直しを図るべき。
- PFI施設と一般施設のコスト比較について、業務分野ごとの費用対効果及びデータに基づく分析検討を行うべき。事業継続中の島根あさひ・美祢社会復帰促進センターに収容者を集約し、収容率の増加を図るべき。

反映の内容等

- 次期事業においては、職業訓練の効果検証を実施することとする。
- 次期事業では、分類・教育業務の実施効果の検証を行うほか、教育分野の改善指導においても、要求水準書の作成を進めている。
- 次期事業ではPFI手法から「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」を活用した民間委託に移行することとしているが、総務業務・警備業務については必要な範囲に絞った上で、収容人員の動向等を踏まえ、柔軟に職員の配置の見直しができるよう単年度の民間委託に切り替えることにより、合理化を図ることとする。
- PFI施設において各業務ごとの費用対効果の分析を行う検討を進めており、次期事業において、受刑者数の変動に応じた支払いを可能とする契約を計画している。また、2施設への移送の実施を計画している。

(34) 無電柱化推進事業 (国土交通省：一般会計) 【反映額：▲23億円】

事案の概要

道路の地下空間を活用して、電力線や通信線などを地下に収容する電線共同溝を整備する事業（無電柱化事業）を予算面で支援している（電線共同溝本体事業については国・地方公共団体が1/2ずつ支援。地上機器等の事業については電線管理者が自己負担）。

調査結果の概要

- 「低コスト手法」の活用は少数に留まり、特に地方公共団体において低調であった。
- コスト削減効果が高い「角型多条電線管」の採用が少数に留まっている。
- 新設電柱の占用制限の実施例は少数に留まっており、また、既設電柱に対する道路法上の占用制限の実施例は、占用制限の具体的な運用方法を定めたガイドラインの不在により、皆無であった。

今後の改善点・検討の方向性

- 効率的に無電柱化を推進するため、「低コスト手法」を最大限活用する必要がある。「低コスト手法」による好事例を事業体へ周知すべき。
- 道路管理者による設計時に、汎用性のある「低コスト手法」の活用を前提とした比較検討を実施することを要件とすべき。
- 緊急輸送道路上の既設電柱に対する占用制限の可能範囲について、運用ガイドラインを早急に策定すべき。

反映の内容等

- 地方公共団体等を対象とした「低コスト手法」に関する講習会を開催し、好事例等の周知徹底を行う。
- 電線共同溝整備マニュアルの改訂により、設計時のコスト比較を必須とした。また、地方公共団体が実施する電線共同溝事業について、低コスト化への取組を要件とする補助制度を創設することにより、コスト削減を図った。
- 緊急輸送道路上の既設電柱の設置状況について実態把握を行うとともに、補償の要否や占用制限の内容を明確化するための運用ガイドラインの策定を行う。

(計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。)